

別表1 プログラムごとの主な施策

基本目標 4	事前に備えるべき目標 8	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) 37	主な施策(全施策数175中)	
I. 人命の保護が最大限図られること	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	地震対策の推進、学校施設の耐震化、宅地の耐震化の推進、密集市街地の解消、無電柱化の推進	
		1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	公立社会教育施設の耐震化、住宅・建築物の耐震化の促進、被災宅地危険度判定の充実、医療施設の耐震化	
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	津波対策の推進、港湾における津波避難対策の実施、海岸防災林の整備、海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進、津波避難体制の強化	
		1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	大規模水害対策の推進、洪水ハザードマップの作成支援等減災対策、河川管理施設の維持管理・更新、集中豪雨等に対応した排水施設の保全・整備	
		1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態	ため池の耐震化、激甚化する自然災害に備えた土砂災害対策、土砂災害警戒区域の指定による警戒避難体制の整備等への支援	
		1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	Lアラート等による災害情報の伝達、地方公共団体の組織体制の強化・危機対応能力の向上、災害時要援護者対策の促進、福祉避難所の指定促進	
	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	燃料の仮貯蔵等、上水道施設の耐震化と応急給水体制の構築、支援物資の調達・供給体制の構築、道路啓開計画策定、自家発電設備の整備	
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	ヘリコプターによる対策の充実、孤立集落対策の支援、地域の防災力の向上	
		2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	警察施設の耐災害性の強化、緊急消防援助隊の車両整備等、TEC-FORCE等との連携強化、消防学校・防災研修センターの整備	
		2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	病院における電力供給体制の確保、災害時の石油類燃料の確保、電源途絶に対する予備電源の確保	
		2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生	総合的な帰宅困難者対策の検討・実施、帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用、道路の防災対策	
		2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	災害派遣医療チーム(DMAT)の養成、BCPの作成及び防災訓練の実施、医師会等との連携強化	
		2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	予防接種や消毒、害虫駆除等の実施、下水道施設の耐震、耐津波対策、広域火葬体制の構築	
	II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化及び信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	治安確保体制等の整備、信号機の停電対策、信号機電源付加装置の整備推進
			3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	地方公共団体における業務継続計画(地方BCP)の作成、防災を担う人材の育成、総合防災訓練の実施、公共施設の耐震化
	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	防災情報の収集機能強化、電源途絶に対する予備電源の確保、防災関係機関の情報通信手段の多様化等	
		4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	災害情報の伝達手段の多様化、メディアに対する情報提供	
	III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	民間企業におけるBCPの策定促進及びBCMの普及推進、中小企業に対する資金調達支援、沿道建築物の耐震化の促進
			5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	石油コンビナート地域の耐災害性の強化、ガス工作物等の地震・津波対応力の強化、燃料供給ルートの確保、耐震強化岸壁の整備
			5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	石油コンビナート地域の防災体制の強化、コンビナート周辺対策、既存高圧ガス設備の耐震性向上、港湾施設・海岸保全施設の耐災害性の強化
			5-4 基幹的陸上・海上交通ネットワーク及び空港の機能停止	代替性確保のための道路ネットワークの強化、鉄道の耐震化、港湾BCPの見直し・改善
			5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態	金融機関の建物等の耐災害性の向上、BCP策定等の促進
			5-6 食料等の安定供給の停滞	農業水利施設等の適切な保全管理、農道・農道橋等の保全対策の推進、漁港施設の耐震化等、卸売市場施設整備の推進
	IV. 迅速な復旧復興	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	エネルギー・産業基盤の災害対応力の強化、災害時石油供給連携計画の実効性確保、ライフライン事業者等との連携強化
			6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	水道施設の耐震化の推進、指針に基づく更新・耐震化計画による工業用水道強靱化の推進、水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取組の推進
			6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道BCPの策定、下水道施設の耐震、耐津波対策、集落排水施設の機能診断に基づく老朽化対策の推進、浄化槽の整備促進
			6-4 地域交通ネットワークが分断する事態	緊急輸送道路を含む国道、県道等の整備と適切な維持管理、集中豪雨時の道路ネットワーク確保、農林道の迂回路等としての活用・保全
6-5 異常渇水等により用水の供給の途絶			水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取組の推進	
制御不能な二次災害を発生させない	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	7-1 市街地での大規模火災の発生	延焼防止等に資する緑地の確保、救助活動能力の強化、防火・消火体制の整備、LPガスの放出防止	
		7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	石油コンビナート合同訓練・情報共有の実施、危険物取扱施設の耐震化等、有害・危険物質対応資機材の整備	
		7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	沿道建築物の耐震化の促進、関係機関の対災害性の向上	
		7-4 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	自然公園や自然環境保全地域等の適切な管理による自然環境の保全、ため池の耐震化	
		7-5 有害物質の大規模拡散・流出及び風評被害等による影響	有害・危険物質対応資器材の整備、国内外への情報発信、毒物・劇物による危害防止	
		7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農地等の適切な保全管理、森林の国土保全機能の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等、荒廃地等における治山施設の整備	
大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物対策指針に基づく自治体による災害廃棄物処理計画の作成促進、一般廃棄物処理施設の防災機能の向上、災害廃棄物を仮置きするストックヤード整備の支援	
		8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	関係機関との災害対応訓練の実施、防災・減災の担い手(建設業)の確保等の推進、TEC-FORCE等との連携強化	
		8-3 地域コミュニティや基幹インフラの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	生活再建支援、地籍調査の促進、被災者台帳の整備・推進	